

『由利本荘市地域公共交通網形成計画（第二次）』  
作成スケジュール

日 程	会 議 等	内 容
R1. 6.21	地域公共交通活性化再生協議会	骨子案の協議
↓ 事務局による骨子案への肉付け作業 ↓		
R1.10	// 分科会	草案の協議
↓ 草案協議を受け修正作業 ↓		
R1.11	国土交通省 東北運輸局による事前確認	
↓ 指摘があれば適宜修正 ↓		
R1.12	地域公共交通活性化再生協議会 書面協議	原案の協議
↓ 原案に対する意見のとりまとめ ↓		
//	由利本荘市議会 総務常任委員会	状況報告
R2. 1	// 分科会	最終案の協議
↓ 最終協議を受け微調整 ↓		
R2. 2	地域公共交通活性化再生協議会	最終決定
//	国土交通省 東北運輸局へ送付	
R2. 3	由利本荘市議会 総務常任委員会	完成報告

## 現行 網形成計画「目次」



### 1. はじめに

### 2. 由利本荘市を取り巻く社会情勢

#### 2. 1. 関連計画

- (1) 由利本荘市地域公共交通総合連携計画
- (2) 由利本荘市総合計画（新創造ビジョン）
- (3) 由利本荘市都市計画マスタープラン
- (4) 由利本荘市観光振興計画
- (5) 由利本荘市定住自立圏共生ビジョン

#### 2. 2. 地域・社会経済特性

- (1) 市の概要
- (2) 人口特性
- (3) 自然特性
- (4) 社会経済特性
- (5) 地域特性

#### 2. 3. まちづくりの動向

- (1) まちづくりの沿革
- (2) 今後の取り組み方針
- (3) 地域が目指すべき将来像

### 3. 由利本荘市における公共交通の現状

#### 3. 1. 路線現況

- (1) 鉄道およびバス路線の立地
- (2) 交通空白地域の立地状況

#### 3. 2. 運行現況

#### 3. 3. 利用状況

- (1) バス乗降客数
- (2) 鉄道乗降客数

#### 3. 4. 収支状況

## 第二次計画 記載箇所



### ⇒ 第1章～1 第1章～2 へ

内容を整理し転記する

### ⇒ 第1章～3 へ

上位計画を「総合計画」とする

また、都市計画マスタープラン、都市交通マスタープラン、観光振興計画における交通関連記述を確認する

### ⇒ 第2章～1 へ

「総合計画」P6「本市を取り巻く現状と課題」から転記し簡素化する

※総合計画 後期計画において内容更新されるようであれば、それから転記

### ⇒ 第1章～3 へ

総合計画の説明に含める

### ⇒ 第2章～2 へ

主にコミバス、路線バス、鉄道の「運行状況」と「交通空白地域カバー率」にまとめ記載する

※交通空白地域の定義（鉄道 800m、バス停 300m）は継続する

#### 4. 由利本荘市における問題点

##### 4. 1. 地域における問題点

- (1) 潜在的な交通弱者が多数存在
- (2) 広域軸の連携機能が不足
- (3) 限られた予算の中での利用者ニーズへの対応
- (4) 今後のまちづくりとの連携

##### 4. 2. 公共交通における問題点

- (1) 交通空白地域の現状
- (2) 地域ごとに異なるニーズへの対応
- (3) バス・鉄道の乗り継ぎの利便性に課題
- (4) 路線・運行情報等のリアルタイム情報の不足
- (5) 待合所等における機能の不足
- (6) マイカーへの依存・公共交通への低い意識

⇒ 第3章 へ

基本的に、そのまま継承し「5. 1 (2)」の内容と統合・整理して記載する

※内容や数値を更新すべき点がないか精査する

#### 5. 由利本荘市地域公共交通網形成計画

##### 5. 1. 地域公共交通網の形成に関する基本的な方針

- (1) 基本理念
- (2) 公共交通の活性化・再生に向けた課題
- (3) 課題解決に向けた施策

⇒ 第4章 へ

⇒ 第3章 へ

⇒ 第5章 へ

##### 5. 2. 地域公共交通網形成計画の対象とする区域

⇒ 第1章～4、5 へ

##### 5. 3. 計画期間

##### 5. 4. 目標を達成するための事業実施主体および事業

- (1) 実施主体
- (2) 実施事業
- (3) 実施スケジュール

⇒ 第5章 へ

「目標」と「実施事業」の内容更新する  
※現計画の目標は 5.1.(3)で“施策”と表現されている

##### 5. 5. 地域公共交通網形成計画の目標

⇒ 第6章 へ

##### 5. 6. 地域公共交通網形成計画の達成状況の評価に

- (1) PDCA サイクルの実施 関する事項
- (2) 実施体制
- (3) モニタリング方法

# <次期網形成計画を策定するにあたっての骨子案>

## <計画書の構成>

### 第1章 趣旨と位置づけ

- 1、計画策定の目的
  - ・現計画 P1「はじめに」の内容を継承し、まちづくりのうえで本計画が必要であることを明記する
- 2、計画策定に至る経緯
  - ・現計画 P1「はじめに」の内容を継承し、連携計画から網形成に推移したこと、現行の網形成の課題等を継続していくことを記載する
- 3、計画の位置づけ
  - ・市総合計画を上位計画とする
  - ・都市計画マスタープラン、都市交通マスタープラン、観光振興計画における公共交通関連記述の確認
- 4、計画の区域
  - ・P62「計画対象区域」そのまま
- 5、計画の期間
  - ・P62「計画期間」そのまま

### 第2章 市と公共交通の現状

- 1、由利本荘市の現状
  - ・「総合計画」本市を取り巻く現状と課題より転記
- 2、公共交通の現状
  - ・路線バス、由利鉄、コミバスの運行状況をまとめる（マップ、運行内容、乗車人員）
  - ・P30「由利本荘市における公共交通の現状」より交通空白地域（駅から 800m、バス停から 300m）の定義を継続
  - ・P33 表 3-1 のカバー率表の年度推移（分科会時作成）を表として挿入  
地域別のマップは削除する

### 第3章 公共交通を取り巻く課題

- ・P47～56「地域における問題点」「公共交通における問題点⇒課題」を継続
  - ① 潜在的な交通弱者への対応
  - ② 交通空白地域への対応
  - ③ 地域ニーズに応じた運行形態の検討
  - ④ バス・鉄道間の乗り継ぎの利便性向上
  - ⑤ バス路線・運行情報の充実
  - ⑥ 交通結節点等における待合い環境の整備
  - ⑦ 広域連携軸の強化
  - ⑧ 公共交通機関の魅力向上

### 第4章 地域公共交通網形成計画の基本方針

- ・『持続可能な公共交通体系を構築し、安心して「おでかけ」できる環境を創る。』

## 第5章 計画の目標と目標達成のための事業

### 1、計画の目標、事業内容

- ▶ 目標1 “使える”公共交通へ
  - 1-1 地域間幹線である路線バスを維持する
  - 1-2 地域内幹線であるコミュニティバスの運行
  - 1-3 各種交通モード間の接続強化
  - 1-4 羽後本荘駅ほか乗り継ぎ拠点の整備
  - 1-5 バス路線・ダイヤの周知とPR
- ▶ 目標2 “自分ごと”の公共交通へ
  - 2-1 町内会や老人クラブ等との「対話会」の開催
  - 2-2 車利用者の「ちょい乗り」の推進
  - 2-3 『乗り[逢い]交通』の導入と推進
  - 2-4 地域ごとのバスラッピングの実施
- ▶ 目標3 “ライフスタイル提案型”の公共交通へ
  - 3-1 沿線のスーパーや医療機関との連携
  - 3-2 高齢化による免許自主返納者等の増加への対応
  - 3-3 モニタリング「意見箱」の設置
- ▶ 目標4 “鳥海山ろく線”の維持と利活用
  - 4-1 通学定期券購入費助成の検討
  - 4-2 各駅へのフィーダー交通導入の検討
  - 4-3 路線バスとの並走区間に関する整理検討

### 2、事業の実施スケジュール

※事業を一覧表示し作成

## 第6章 目標の評価と進行管理

### 1、目標の評価

※各指標に「モニタリング方法」を追加する

- ▶ 目標1 “使える”公共交通へ
  - 指標1 地域間幹線の路線バスの平均運行本数<15本/日>
  - 指標2 公共交通カバー率<80.6%>
- ▶ 目標2 “自分ごと”の公共交通へ
  - 指標1 「対話会」の開催回数<年●会>
  - 指標2 『乗り[逢い]交通』の導入<●地域>
  - 指標3 地域別車両ラッピング台数<●台>
- ▶ 目標3 “ライフスタイル提案型”の公共交通へ
  - 指標1 スーパーや医療機関の連携数<●店舗等>
  - 指標2 コミュニティバスにおける免許自主返納者の利用者数<●人>
- ▶ 目標4 “鳥海山ろく線”の維持と利活用
  - 指標1 通学定期利用率<●%>

### 2、目標の進行管理

- ・P77「評価に関する事項」を継承する
  - ・モニタリング方法は「1」に含める
-